## 小委員会交渉の概要

交渉日:令和4年8月25日(木)15時25分

場 所:第一本庁舎内会議室

出席者:当 局 労務担当部長、制度企画課長、職員支援課長、人事制度担当課長

都労連 副執行委員長、書記長、書記次長

事項	組合主張	当局主張
同性とパートナ	○本年2月に「東京都パートナーシップ宣	○皆さんからは、本年11月1日の「東京
ー関係にある職	誓制度」の素案が公表され、4月に都労	都パートナーシップ宣誓制度」の運用開
員に関する諸制	連が「同性とパートナー関係にある職員	始に遅れることなく、諸制度の改善につ
度について	に関する諸制度の改善要求書」を提出し	いて具体的な提案を早急に示すよう、連
	て以降、労使で精力的に議論を積み重ね	日強い要求を頂いており、慎重に検討を
	た	重ねた結果、休暇・休業等制度、手当制
	○今回の提案は、都労連が2020年から	度及び旅費制度について、具体的な見直
	毎年、異性のパートナーをもつ職員と、	し案を取りまとめた
	同性とパートナー関係にある職員が性の	○配偶者及び事実上婚姻関係と同様の事情
	在り方によって区別されることがないよ	にある者等を対象とする休暇・休業等制
	う、制度改善を求めてきた要求の実現と	度、手当制度及び旅費制度について、国
	なることから、この場で承諾	が法令等により対象を規定している制度
	○運用開始までに職員が制度創設の目的を	を除き、新たに「東京都パートナーシッ
	深く理解し、各職場において制度を利用	プ宣誓制度」を利用する職員にも適用
	できる環境作りを進めなければならず、	○休暇・休業等制度で13制度、手当・旅
	職員が委縮することなく制度を利用でき	費制度で7制度について、会計年度任用
	る職場環境作りに向けて、様々な方法・	職員については、休暇・休業等制度で1
	手段を用いて普及啓発していくことも必	2制度について、見直しを実施
	要	○本見直しは、「東京都パートナーシップ
	○東京都パートナーシップ宣誓制度が11	宣誓制度」を利用する職員に加え、これ
	月1日に運用開始されることから、職員	と同等の制度であると知事が認めた地方
	と職場に十分な周知を行い、制度が円滑	公共団体のパートナーシップに関する制
	に導入されることを要求	度による証明を受けた職員についても適
		用
		○実施時期は、東京都パートナーシップ宣
		誓制度が運用開始となる本年11月1日
		からとし、今後、規定整備等の必要な準
		備を進める
育業等に関する	○8月10日の小委員会交渉において提案	
制度について	された育児休業制度等に関する6提案に	
	ついても、いずれも都労連要求を実現す	
	るものであることから、この場で承諾	

事項	組合主張	当局主張
育業等に関する	○「地方公務員の育児休業等に関する法律」	
制度について	等を改正する法律が本年10月1日に施	
(続き)	行されることから、職員と職場に十分な	
	周知を行い、制度が円滑に導入されるこ	
	とを要求	